

## 包括外部監査の結果に係る措置通知について

### 1 措置通知があった包括外部監査

令和3年度 「委託契約に関する事務の執行について」

令和4年度 「消防事業に関する財務事務の執行について」

### 2 いわき市長から措置通知があった日

令和5年8月16日

### 3 措置通知の内容

別紙のとおり

※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置の種別（取扱い方針5(1)ア～ウ）」について

ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。

イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。

ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(93 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (起案書等間の数値の整合性について)</p> <p>各副団長、支団長への「令和3年度消防団員報酬(後期分)について(通知)」中の資料の報酬額合計と、消防団長への「令和3年度消防団員報酬(後期分)について(伺)」の起案書中の「階級別報酬額内訳表(令和3年後期)」の報酬額合計に差額が生じていた。</p> <p>報酬額合計金額は重要な数値であるので、数値の妥当性及び資料間の整合性に関しては十分にチェックする必要がある。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>起案時の報酬合計に誤りがあり、金額を訂正した上で上司の決裁を受けたが、起案自体は正しい額であるものの、報酬金額の根拠となる資料を差し替えず訂正前の資料を保存していたものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>内訳表については、正確に記載されているものに差し替えを行いました。</p> <p>今後、起案書の保存にあたっては、資料が常に最新のものであるか確認した上で綴ることとするとともに、複数名により資料の確認を行うようにします。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(102 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (点検整備記録簿について)</p> <p>手書の車両点検チェック表を保管しているが、一部チェックされていない項目があった。内容を確認したところ、他へ積載しているために月 1 回の確認時点で数量が確認できなかった、あるいは単にチェック漏れとなっていた。該当する点検整備記録簿を確認したところ点検結果及び整備概要には異状なしと記載されていた。点検記録簿は、上席者の捺印もあることから実質的にチェック表の内容を確認せずに押印している可能性がある。内部牽制の観点から少なくとも係員の段階でチェック表の記載内容を確認する必要がある。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>車両点検チェック表をもとに点検しているものの、点検整備記録簿の確認時に当該表を添付していないなど、表と記録簿の整合性の確認がなされていませんでした。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>車両点検チェック表と点検整備記録簿の記載内容が合致していない可能性もあるため、点検整備記録簿の押印時には車両点検チェック表を添付することとします。</p> <p>また、車両管理業務担当者会議を開催し、指摘を受けた内容を説明するとともに、点検整備記録簿と車両点検チェック表の内容について整合性を確認した上で押印するよう指示しました。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和4年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(103頁) 消防事務の施策に関する状況 (点検整備記録簿について) 点検整備記録簿の実施者と係員が同一となっている。本来は、実施者の結果であるチェック表を係員が確認すべきであり、点検整備記録簿の記入が形式的になっていると言わざるを得ない。今後は、異なる担当で内部牽制が機能するように改善すべきである。</p>	<p>[当該事項が発生した原因] 点検実施記録簿の点検者と確認欄の係員が同一となっていることから点検実施者自身が確認しております。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策] 今後は、チェック表の実施者の結果を他の職員が確認し、係員の欄に押印することを徹底します。</p> <p>また、車両管理業務担当者会議を開催し、指摘を受けた内容を説明するとともに、点検者の結果を確認した上で、点検者とは別の係員が押印するよう指示しました。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(103 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (点検整備記録簿について)</p> <p>サンプルとした勿来 61 号車については、外部に依頼した業者からの結果(定期点検用点検整備記録簿)が保管されていなかった。点検整備記録簿を記入する際の重要な書類であることから今後は一定期間保管する必要がある。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>外部点検の結果の保管については、取り決めがありませんでした。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>外部点検の結果を点検整備記録簿に綴ることと点検整備記録簿と同様に保管することとし、記載内容を確認できるようにしました。</p> <p>また、車両管理業務担当者会議を開催し、指摘を受けた内容を説明するとともに、点検整備記録簿に外部点検の結果を綴るよう指示しました。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	イ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(170 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (備品台帳の整備状況)</p> <p>備品の登録を誤っていると、備品の管理や更新を効率的に実施できなくなる恐れがある。また、日頃の訓練や消防活動時に必要な備品が欠落して、業務に支障をきたす恐れがある。したがって、備品台帳を適切に整備することが重要であり、再度、備品台帳の登録内容を再点検する必要があると考えられる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>備品台帳に登録されている備品で紛失しているものや備品台帳の摘要欄の記載誤りがあったことによるものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>備品にあつては、耐用年数超過などで処分したものの、手続きが正確に行われていないものがあつたことから、備品台帳に掲載されている備品について点検を行い、すでに紛失されているものについては、物品不用手続きを行いました。</p> <p>また、記載に誤りがあつたものについても備品台帳の訂正を行います。</p> <p>今後は、備品の登録の際に記載内容や保管場所、保管状況の確認の徹底と、備品を廃棄する際は、物品不用の手続きを行うことを徹底します。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ウ
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(171 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (非常用発電設備の設置場所について)</p> <p>消防署では、緊急時に備えて非常用発電装置を設置しているが、今回視察した小名浜消防署、勿来消防署では、1階地面に設置されており、河川洪水等の非常時にその機能を発揮できない可能性が高い。</p> <p>消防署は避難場所ではないものの、災害時の避難誘導や指示命令を発出する対応拠点として機能するために発電装置は必要不可欠であることから、早急に移設を検討し、機能を発揮できるようにしておくことが必要である。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>「いわき市河川洪水ハザードマップ」において浸水エリアに指定されている箇所にある小名浜消防署、勿来消防署について、非常用発電装置が地面に設置されております。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>浸水エリアである小名浜、勿来両消防署に設置されている非常用発電装置については、河川洪水が発生した際も使用できるよう、装置の高所への移設を関係各課と協議するなどの検討を進めております。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(55 頁)	<p>消防事務の施策に関する状況 (消防向けの勤怠管理システムの導入)</p> <p>勤務報告については業務の効率化の観点からも各自直接システムに入力する方式にするなど、早急にシステム化を検討することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防職員の各種手当は種類が多く、複雑であり、それを各自紙面に手書きで記入し、集計・システムに入力することは業務量が多く、人為的なミスが生じやすい環境にあります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>勤怠管理システムの無料トライアル実施や他消防本部の導入事例を調査するなどして、業務効率化に向け検討しております。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(64 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (消防団員の加入促進について)</p> <p>いわき市内には複数の大学や専門学校があるが、現状では、学生消防団活動認証制度の取組はなく導入の検討が求められる。また、令和 4 年 4 月 1 日現在、幼年消防クラブは 84 ヲ所、5,763 人が参加しているが、少年消防クラブは小学校・中学校合わせ 4 ヲ所、254 人の参加しかなく、今後、高校生へのアプローチも含め、消防本部や消防団のより積極的な広報等によりその拡充が求められる。</p> <p>なお、PR 動画での広報や機能別団員や機能別分団に関しては、県内他市で先行している事例もあり、それらを参考に積極的に取り組んで行くことが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>本市において幼年消防クラブの件数に比べ、少年消防クラブの件数が少ない状況であります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>少年消防クラブの充実が将来の消防団員確保に繋がると考えられることから、市内各小中学校が企画する避難訓練に消防団員が参加し、実際に放水訓練を披露するなど、活動への理解を深める取り組みを行っております。</p> <p>今後は、関係機関が実施する、小・中・高校生への防災教育などの取り組みにも積極的に参加することにより将来の消防団員の加入促進に繋げて参ります。</p> <p>加えて、消防団員の確保や機能別消防団員制度については、消防庁で制作している PR 動画やポスターを活用し周知を図るとともに、他市の事例についても調査して参ります。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(64 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (今後の消防団のあり方について)</p> <p>従来、消防団も危機対応に備えて、地域住民等、常備消防の消防本部、本庁の危機管理部及び各支所、各自主防災組織、その他外部関係者と協議をしてきたところではあるが、今後に向け、「適正な団員定数の設定」や「団員の加入促進」の他、消防団の位置づけ、求められる組織形態や指揮命令系統、各機関との棲み分けも勘案した平時及び災害時の活動のあり方等について、前述した各関係者を交えてさらに積極的に議論して、地域防災力の中核としてより望まれる姿になって頂きたい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団は、市長に「いわき市消防団のあり方」を上申ししているが、これは、消防団内部でまとめ、消防本部と協議の上、提出しているものとなっております。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>消防団自らがそのあり方を検討しているところですが、消防活動における他機関との連携に関しては、本市防災の重要な課題であると認識しております。</p> <p>このため、関係部局をはじめ、必要に応じて有識者に意見を求めるなど、市民の期待に応えられる消防団となるように、団員の皆様と検討を進めて参ります。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 指令課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(78 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (分割発注の可否の検討について)</p> <p>機器について株式会社GSユアサと直接購入契約を行い、据付等について日本電気株式会社と委託契約を行う分割発注と、日本電気株式会社との一括発注とのいずれが割安になるのかについて検討が行われていない。</p> <p>本契約については随意契約となっていることから、分割発注の可否の検討を行った上で最も経済性の高い契約単位を決定することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>日本電気株式会社は既設機器の納入業者であり、製品の確保、施工及び保守業務が履行できる唯一の業者であることから、随意契約による一括発注としております。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>分割発注の可否等について十分に検討し、最も経済性の高い契約単位となるよう、事務を進めることとします。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(93 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (出動実績のない消防団員の扱いについて)</p> <p>第 1 支団 (平地区) の令和 3 年度の団員の出動記録を「消防団員出動報告書」にて確認したところ、年間一度の活動実績もない団員が 20 名程度確認されたが、年額報酬は支給されていた。他の支団においても同様の状況があるものと推察されるが、消防本部及び往査した消防署で質問したところ、いずれにおいても把握していないとのことであった。しかし、消防団で把握することは当然として、報酬は市の公金の支出である以上、消防本部側でも活動実績のない団員を積極的に把握した上で、当該団員と話し合い実態把握に努め、それでも継続して実績のない団員については、休団や退団を促して行く必要があると考える。</p>	<p>〔当該事項が発生した原因〕</p> <p>消防団員の活動については、「消防団員出動報告書」において報告されるものであるが、活動実績がない団員が多く確認されたものであります。</p> <p>〔措置した内容及び再発防止策〕</p> <p>実態の把握に努めるとともに、活動実績のない消防団員の休団や退団については、消防団と協議して参ります。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1) ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(97 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (消防車両整備計画について)</p> <p>過去の消防車両整備計画は不定期に更新されているが、今後、車両の電動化の推進等の特殊な事情が発生する可能性もあり、更新年限の見直しも随時必要になることが想定される。次期整備計画からは 5 年程度を目途に計画を更新するように明記し、実行していくことが望まれる。</p>	<p>〔当該事項が発生した原因〕</p> <p>消防車両整備計画の定期的な見直しは必要であるにもかかわらず、見直し時期について明記していなかったものです。</p> <p>〔措置した内容及び再発防止策〕</p> <p>現在作成中の「いわき市消防本部消防車両整備指針」では、5 年ごとに内容の見直しを図る旨追記することとしております。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(98 頁)	<p>消防事務の施策に関する状況 (車両更新について)</p> <p>外的要因によって更新できない場合でも使用を継続する必要があることから、今後はメンテナンス方針を消防車両整備計画において明確にしておくことが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>外的要因(車両メーカーの事情(出荷停止))による更新の延期を想定していなかったため、その対応について方針が明確になっていませんでした。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>現在作成中の「いわき市消防本部消防車両整備指針」に、更新が延期となった車両については、運用上問題がないか業者による点検を受けることも検討する旨、追記することとするなどメンテナンス方針を明確にすることとします。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(98 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (車両更新について)</p> <p>(中 81) 軽査察広報車 4WD が導入から既に 20 年が経過している。軽査察広報車は、消防車両等更新基準年限の平成 27 年更新基準年限ではいわき市公用車基準によることとなっているが、基本ベースは普通乗用車であり走行距離は別としても車両自体が相当程度劣化していることが予想される。改めていわき市公用車基準を参照し、更新を進めることが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>従来の更新基準は、走行距離と経過年数を考慮したものとなっており、今回指摘された車両については走行距離が少なかったため、更新が 20 年を経過したものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>消防車両の更新については、改正前の市公用車基準に照らし合わせて更新することとしていたため、走行距離及び経過年数を勘案して更新していましたが、新たな基準では 15 年を更新基準とする方向で検討を進めており、車両の老朽化がより進む前に更新できるものと考えております。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 警防課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(102 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (点検整備記録簿について)</p> <p>法定点検等の整備結果については、お客様連絡表が基になっているが、連絡表の日付が不鮮明、当日点検し、当日納車しているにも関わらず納車日が1週間後となっているものがあった。外部点検の際にも点検整備記録簿に記載されているが、根拠となる資料とは異なる日付となっている。外部業者からのお客様連絡表は、点検整備記録簿を記入する際の重要な書類であることから、日付等も含めて記載内容の確認を徹底することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>点検整備記録簿の押印時に、点検内容及び記録の確認を怠っていました。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>外部点検の結果を点検整備記録簿に綴ることとし、日付などの記載内容についての確認を徹底します。</p> <p>また、車両管理業務担当者会議を開催し、指摘を受けた内容を説明するとともに、点検整備記録簿と点検内容等について整合性を確認した上で押印するよう指示しました。</p>		

様式 1

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(113 頁) 消防事務の施策に関する状況 (書類の検証について) 完成図書が仕様書に指定されている書類に 該当していることを確認した書類を残してお くことが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因] 検収は、契約課で実施しており、消防本部に おいても立ち会っておりますが、確認したこ とを証明する書類がありませんでした。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策] 確認済であることが分かるよう復命書等を 関係書類と一緒に綴ることとします。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(122 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (出動報酬の直接支給について)</p> <p>令和 3 年 4 月 13 日の消防庁通知「消防団員の報酬等の基準の策定等について」(消防地第 171 号) の別紙 1 及び別紙 2 によれば、基準は令和 4 年 4 月 1 日から適用し、特に支給方法については、前倒しで実施することが望ましいとされている。現状、費用弁償とされる出動手当に関しては、いわき市は分団長のもとに振込み、分団から出動者本人に支給されており、早急に直接支給に切り替えることが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団員の各種災害、警戒及び訓練のための出動、または職務に従事した場合に支払われる出動報酬が個人口座ではなく各支団各分団長の口座に振り込まれていたものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日からの出動に係る報酬につきましては、年額報酬同様、直接支給とするため、個人口座に振込みをすることとしました。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(123 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (出動報告書の綴り込みについて)</p> <p>第 1 支団の平支団について、「消防団員出動報告書」を確認したところ、分団本部及び班の一部について出動報告書の綴り込みがされていなかった。消防本部に質問したところ、「出動が全くなかったため、報告書の提出を不要とした」との回答を得ているが、外部第三者から見れば、脱漏しているかどうかはわからず、出動がない場合でも綴り込みはしておくことが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団出動報告書について、月 1 度の提出を求めているが、出動が全くなかった場合は、提出を求めていなかったため、提出漏れがあったように見えてしまいました。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>出動がなかった場合は、出動 0 件の報告書を作成し綴るなど、振り返り確認ができるようにします。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(124 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (出動手当項目のチェックについて)</p> <p>高齢者家庭調査や水槽泥払いなど、現状を踏まえて、各地区で必要な量の活動が行われているのかについて、消防団側でのチェック、及び出動手当を支給しているいわき市消防本部側でのチェックが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>高齢者家庭調査については、実施していない支団があるなど支団によってばらつきがある状況であります。</p> <p>また、水槽泥払いについては、第 1 支団の特定の班のみ実施している状況であります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>高齢者家庭調査及び水槽泥払い、それぞれの活動については、コロナ禍により未実施の支団もあったことから、今後は、実施について消防団へ促していくとともに、活動実績について報告を徹底するなど消防本部、消防団双方でチェックする体制を構築します。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	ウ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(125 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (消防団アプリの導入について)</p> <p>近年、災害時の活動の迅速化、現場での情報の可視化、団員の動態管理等、消防団活動をより効果的・効率的にできるようサポートする消防団アプリが、各種提供されている。</p> <p>消防団アプリを導入すれば、出動手当計算の簡素化、活動実績のない団員の把握や前述の出動手当項目の支団ごとのばらつき等も容易に発見されるものとする。</p> <p>したがって、費用対効果を勘案し導入を検討することが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団の出動については、現在紙面による報告書により確認を行っている状態であり、出動者の確認と併せて大きな負担となっていることから、近年、消防団アプリを活用するなど事務の効率化を進めている自治体があります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>導入に向けた検討を行うこととしております。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(138 頁)	消防事務の施策に関する状況 (女性消防職員専門施設の設置について) いわき市内の消防署・出張所において、仮眠室・トイレ・浴室などの女性専用スペースの設置を計画的に進めることが望まれる。	[当該事項が発生した原因] 市内の各消防署所における女性専用設備の整備が進んでいない状況であります。  [措置した内容及び再発防止策] 女性消防職員の活躍の場を広げるため、各消防署所の施設改修を行う際に、女性専用設備を整備することとしております。	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
(144 頁)	<p>消防事務の施策に関する状況  <u>県消防協会いわき支部補助金</u>                      (不用額の返還について)</p> <p>補助金については、補助対象となる事業が実施されなかったことによる不用額については適切に返還を求めるべきである。本補助金については、毎年度継続的に行われるものであることから、返還を求める基準額を設け、基準額を超えた不用額については返還を求めるといった方法も考えられる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>補助金の申請に際し、補助対象外となるものまで計上し、補助対象額に不用額が生じたような誤解を受ける表記をしてしまいました。</p> <p>なお、補助対象額については、全額執行しております。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>今後は、補助金の申請に際して、補助対象経費と補助対象外経費を明確にします。</p>	

## 包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和 4 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5 (1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(145 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況  <u>県消防協会いわき支部補助金</u>                      (支出予算の検証及び指導について)</p> <p>要綱において補助基準額が定められ、現状その満額が交付されているが、補助金はいくまでにも補助対象となる事業に係る支出に対して交付されるものであり、支出予算が補助金額の決定の基礎となることから、事業者に対して支出予算をより精緻に策定するよう指導することが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>支出予算において前年度繰越額に相当する額が予備費に計上されており、また、令和 2 年度、令和 3 年度で予備費は主に備品購入費に充てていました。</p> <p>支出予算が補助金額の決定の基礎となることから、事業者に対して支出予算をより精緻に策定するよう指導を求められたものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>事業計画及び収支予算書の作成にあつては、見込むべき項目にきちんと見込み、より綿密なものとなるよう事務担当に指導し適正に計上します。</p>		

## 包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
<p>(63 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (適切な消防団員定数の設定について)</p> <p>地域住民等、各自主防災組織等とのアンケートや協議により、その地域ごとの特性と災害発生リスク、それらに対する対応策を勘案した上で、適切な団員定数の積み上げ、割出しを行うことが必要であり、また、そのことが、団員勧誘の際の合理的な説明や、適切な装備品や施設整備の議論にも繋がるものと考えます。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団員の定数について、少子高齢化などにより、従来の定員数を維持できないことから、現状の実数に合わせ従来の3,800人から3,200人に条例を改正しました。</p> <p>[現行の事務処理を継続する理由]</p> <p>消防団員の定数については、消防団自らがそのあり方を検討し、これまで経験した大規模災害等にも対応できると判断した人数を団員定数として定めたものです。</p> <p>今後につきましては、必要に応じて検討を行うなど適切に対応して参ります。</p>

## 包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
<p>(94 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (団員報酬に関する消防団からの確認書の徴求について)</p> <p>支団長や分団長より令和4年8月の通知「消防団員に直接支給される報酬等に係る不適切な取扱いについて」に記載されていることも含め、報酬の扱いについて各消防団内で適切に行われていることを記載した確認書を徴求するなど、消防団に対して一定の牽制効果を生むものと考えられることから実施することが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団員報酬については、消防庁が取扱いについて注意喚起をしており、市としては適切な取扱いとなるよう研修会等を通じて注意喚起し、支団長や分団長へ口頭で確認しているところですが、さらに適正な取扱いになるよう、消防団から確認書を徴求するなどの実施が望まれているものです。</p> <p>[現行の事務処理を継続する理由]</p> <p>消防団員の報酬の取り扱いについては、会議等を通じて適切に行うよう消防団長から各支団長に対し注意喚起をしております。</p> <p>今後も機を捉えて、報酬の適切な取扱いについて周知を徹底して参ります。</p>

## 包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
<p>(127 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (設計書の記載について)</p> <p>設計書において、特記仕様書がないにもかかわらず、「特記仕様書による」との記載を定型文であることから削除していない。定型文ではあっても該当がない場合は、文面を校正することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>いわき市消防団機械置場兼団員詰所 (6-1-3) 解体工事において「本工事は本設計図書及び特記仕様書による外、福島県土木部監修福島県建築・設備工事共通仕様書に基づき起工すること」と記載があるが、当該工事については、特記仕様書がないにもかかわらず、定型文であることから校正等を行っていない状況です。</p> <p>[現行の事務処理を継続する理由]</p> <p>特記仕様書に関しては、所管課(住宅営繕課)において定められていることから、同課と協議していきます。</p>

## 包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
<p>(132 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (消防団施設の更新について)</p> <p>消防団施設は防災拠点施設であり、機械置場兼団員詰所の整備及び老朽化した消防団詰所の改修をすることで、地域の防災力強化を図り、火災や水害から市民の生命・身体及び財産を守り、市民生活の安全・安心を確保するという目的もあることから、要望のみではなく、いわき市役所から積極的に改築等について提案するなど関与することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>消防団では、各支団長から消防団長宛に消防施設整備要望書の提出を求めており、要望一覧表には優先順位付けをしておりますが、多くの消防団施設が老朽化し、築年 50 年以上の施設について、要望一覧に新築要望が記載されていなかったものです。</p> <p>[現行の事務処理を継続する理由]</p> <p>消防団施設の更新につきましては、市公共施設等総合管理計画の所管課(施設マネジメント課)と十分に協議を行いながら、適切に連携を図って参ります。</p>

## 包括外部監査の結果に係る検討報告書

(現行の事務処理を継続するもの)

部局等名 消防本部 総務課

監査の実施年度 (令和4年度)	
意見または要望とする事項	検討内容等
<p>(132 頁)</p> <p>消防事務の施策に関する状況 (消防団施設の耐震診断について)</p> <p>公共施設総合管理計画に抵触はしていないものの、防災拠点施設としての機能を発揮するためには、施設の耐震化診断、診断結果による補強工事の有無を検討することが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>市公共施設等総合管理計画により 200 m<sup>2</sup>未満の公共施設は長寿命化対策から外れ、事後保全の対象となっているため、耐震診断、補強工事等は行わないこととしているものです。</p> <p>[現行の事務処理を継続する理由]</p> <p>消防団施設につきましては、市公共施設等総合管理計画に基づき、今後も耐震診断、補強工事等は実施しませんが、消防団員が安全に活動できるよう修繕などを講じて参ります。</p>